

平成 22 年度プレジャーボート全国実態調査 結果概要

1. 平成 22 年度プレジャーボート全国実態調査結果について.... P. 1
 - 1) 確認艇の水域別状況..... P. 1
 - 2) 確認艇の艇種別状況..... P. 1
 - 3) 係留・保管状況..... P. 2
 - 4) 水域別係留・保管別状況..... P. 2
 - 5) 都道府県別の確認艇・放置艇及び収容余力の状況..... P. 4
2. 所有者不明船調査結果について..... P. 5

平成 23 年 8 月

国土交通省
水産庁

1. プレジャーボート全国実態調査結果について

1) 確認艇の水域別状況

- ・ 確認艇は 19.7 万隻で、減少傾向(前回比 9%減)にある。
- ・ 水域別の割合は大きな変化はなく、港湾が約 1/2 を占め最も多く、次いで、河川と漁港がそれぞれ約 1/4 となっている。

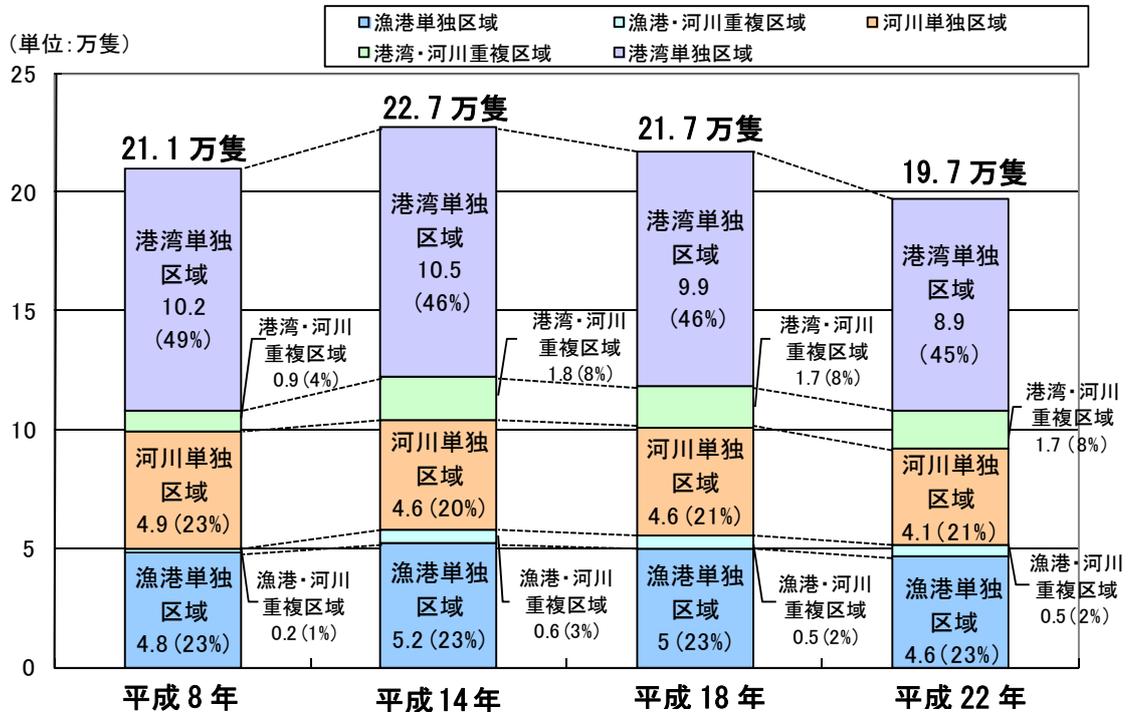


図-1 確認艇の水域別状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

2) 確認艇の艇種別状況

- ・ 艇種別の割合は大きな変化はなく、M小が約 7 割を占め最も多く、次いで M大が約 2 割を占め、残りが CY、DY となる。

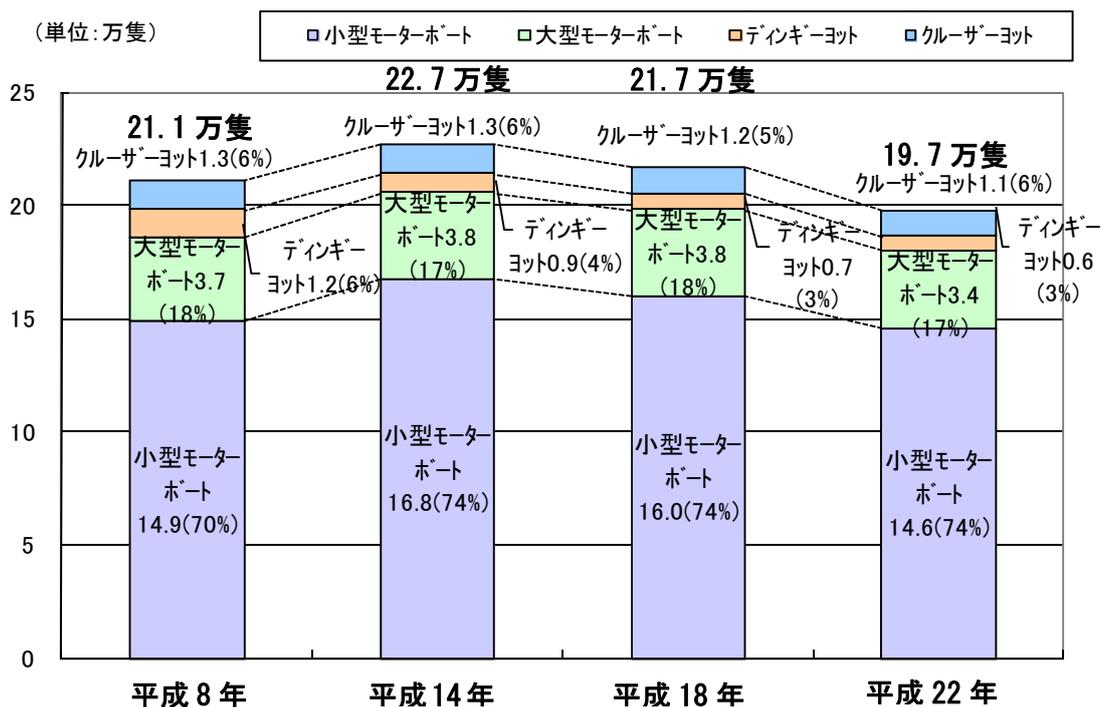


図-2 確認艇の艇種別状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

3) 全国の水際線近傍での係留・保管状況

- ・ 許可艇は9.8万隻(前回比2%減)。うち、マリーナ等施設における保管艇は5.5万隻(28%)で徐々に増加(前回比2%増)、マリーナ等以外における保管艇は、4.4万隻(22%)で前回より減少(前回比7%減)。
- ・ 放置艇は9.9万隻で減少傾向(前回比14%減)。しかし、全体の半数(50%)が未だ放置艇という状況。

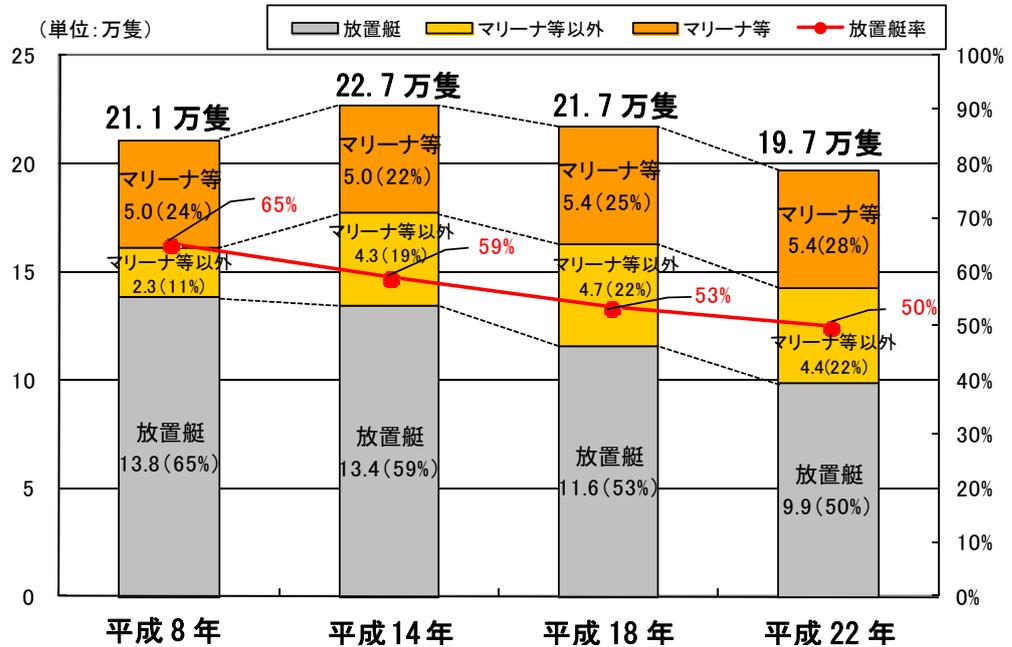


図-3 全国の水際線近傍での係留・保管状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

4) 水域別係留・保管状況

① 港湾区域

- ・ 確認艇は10.6万隻で減少傾向(前回比9%減)にある。
- ・ 許可艇は5.7万隻で特に変化なし。うち、マリーナ等施設における保管艇は3.8万隻、マリーナ等以外における保管艇は1.9万隻でほとんど変化なし。
- ・ 放置艇は4.9万隻(46%)であり、減少傾向(前回比18%減)である。

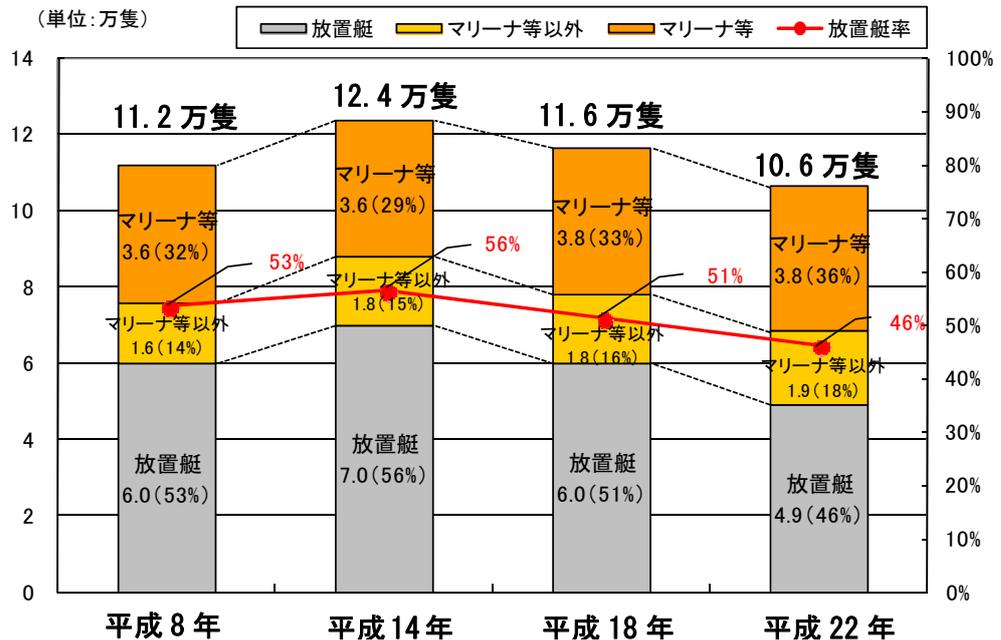


図-4 港湾区域の係留・保管状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

②河川区域

- ・ 確認艇は 6.2 万隻で減少傾向(前回比 8%減)にある。
- ・ 許可艇は 2.8 万隻で特に変化なし。うち、マリーナ等施設における保管艇は 1.4 万隻で増加傾向(前回比 10%増)、マリーナ等以外における保管艇は 1.3 万隻で減少傾向(前回比 23%減)。
- ・ 放置艇は 3.4 万隻(56%)であり、減少傾向(前回比 12%減)にある。

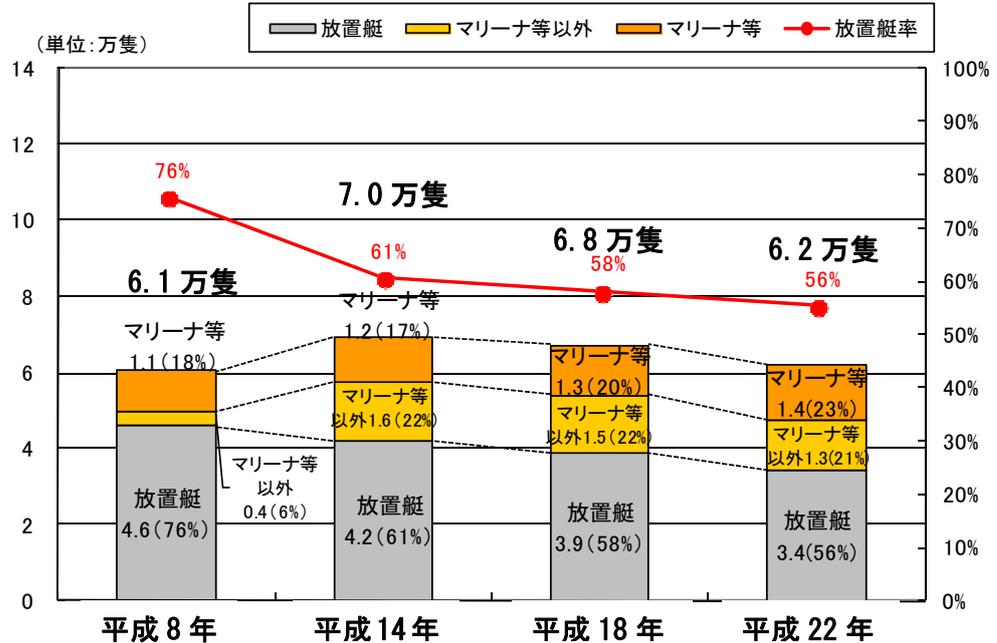


図-5 河川区域の係留・保管状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

③漁港区域

- ・ 確認艇は 5.1 万隻で減少傾向(前回比 8%減)にある。
- ・ 許可艇は 2.4 万隻で僅かに減少(前回比 6%減)。うち、マリーナ等施設における保管艇は、0.8 万隻で前回とほぼ同じ、マリーナ等以外における保管艇は 1.6 万隻で前回よりも減少(前回比 9%減)。
- ・ 放置艇は 2.7 万隻(53%)であり、減少傾向(前回比 10%減)にある。

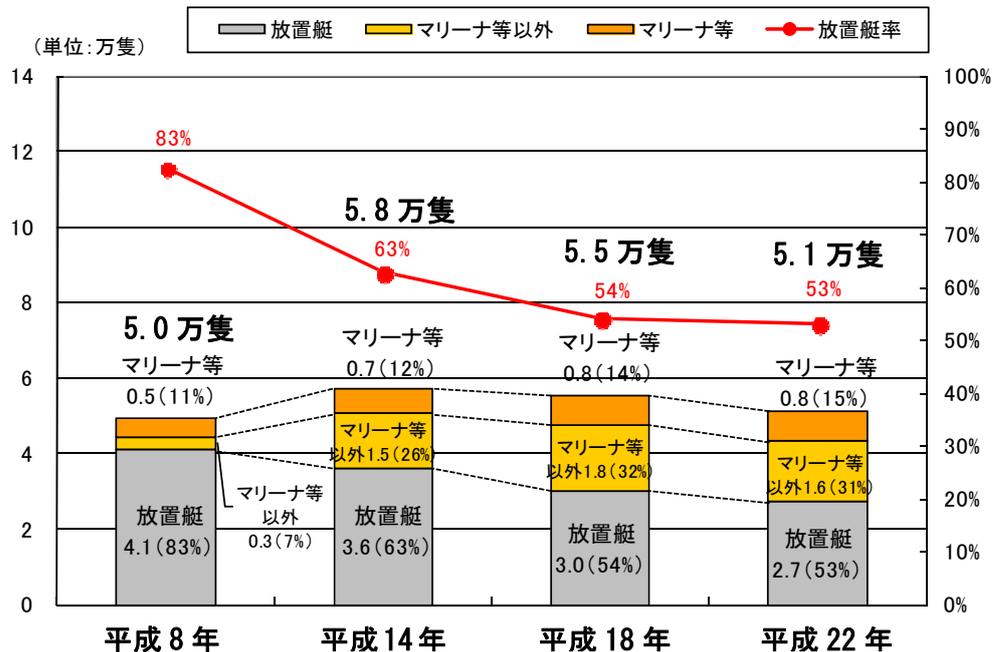


図-6 漁港区域の係留・保管状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

5) 都道府県別の係留・保管、余力状況

・ 都道府県別の状況は、下表のとおりに示す。

表-1 都道府県別係留・保管、余力状況

県 コード	都道府県名	マリナー等の 収容能力 A	PB総隻数		許可艇			放置艇		放置艇率 F/B (%)	余力 A-D
			B	C	マリナー等		F	沈没船 G			
					D	E					
1	北海道	2,188	3,549	2,869	1,453	1,416	680	211	19.2%	735	
2	青森県	993	1,858	824	570	254	1,034	324	55.7%	423	
3	岩手県	366	806	691	197	494	115	44	14.3%	169	
4	宮城県	1,265	4,418	1,741	998	743	2,677	273	60.6%	267	
5	秋田県	810	1,460	1,108	420	688	352	53	24.1%	390	
6	山形県	797	854	726	639	87	128	0	15.0%	158	
7	福島県	493	1,129	877	233	644	252	14	22.3%	260	
8	茨城県	1,016	4,763	3,392	814	2,578	1,371	362	28.8%	202	
9	栃木県	0	364	258	0	258	106	6	29.1%	0	
10	群馬県	0	22	0	0	0	22	0	0.0%	0	
11	埼玉県	641	1,119	592	531	61	527	29	47.1%	110	
12	千葉県	1,835	4,504	2,252	1,336	916	2,252	159	50.0%	499	
13	東京都	1,292	2,253	1,744	1,124	620	509	8	22.6%	168	
14	神奈川県	7,501	8,809	6,812	5,568	1,244	1,997	96	22.7%	1,933	
15	新潟県	1,271	3,721	1,586	1,003	583	2,135	110	57.4%	268	
16	富山県	1,396	2,299	944	944	0	1,355	19	58.9%	452	
17	石川県	1,088	2,426	781	697	84	1,645	144	67.8%	391	
18	福井県	2,309	1,952	1,538	1,266	272	414	22	21.2%	1,043	
19	山梨県	0	232	232	0	232	0	0	0.0%	0	
20	長野県	222	769	631	154	477	138	3	17.9%	68	
21	岐阜県	14	239	12	12	0	227	4	95.0%	2	
22	静岡県	7,141	9,963	9,049	4,624	4,425	914	109	9.2%	2,517	
23	愛知県	3,803	8,406	4,485	2,303	2,182	3,921	429	46.6%	1,500	
24	三重県	1,600	4,865	1,369	807	562	3,496	300	71.9%	793	
25	滋賀県	5,342	4,779	3,694	3,169	525	1,085	66	22.7%	2,173	
26	京都府	983	2,228	1,223	646	577	1,005	70	45.1%	337	
27	大阪府	2,193	3,305	2,791	1,449	1,342	514	65	15.6%	744	
28	兵庫県	6,720	9,745	5,547	4,243	1,304	4,198	425	43.1%	2,477	
29	奈良県	0	262	262	0	262	0	0	0.0%	0	
30	和歌山県	2,343	5,801	2,000	1,294	706	3,801	156	65.5%	1,049	
31	鳥取県	1,045	1,643	968	633	335	675	100	41.1%	412	
32	島根県	486	3,090	723	405	318	2,367	399	76.6%	81	
33	岡山県	4,193	10,704	3,323	2,553	770	7,381	318	69.0%	1,640	
34	広島県	4,943	16,441	4,538	3,177	1,361	11,903	572	72.4%	1,766	
35	山口県	1,652	6,941	2,436	1,145	1,291	4,505	381	64.9%	507	
36	徳島県	516	4,075	445	312	133	3,630	296	89.1%	204	
37	香川県	2,698	6,286	3,383	1,779	1,604	2,903	332	46.2%	919	
38	愛媛県	1,925	8,147	1,808	1,184	624	6,339	534	77.8%	741	
39	高知県	1,043	4,609	2,110	815	1,295	2,499	351	54.2%	228	
40	福岡県	3,087	5,746	3,232	1,747	1,485	2,514	225	43.8%	1,340	
41	佐賀県	378	1,455	1,056	284	772	399	47	27.4%	94	
42	長崎県	1,560	8,088	5,303	1,059	4,244	2,785	187	34.4%	501	
43	熊本県	1,019	5,330	3,024	798	2,226	2,306	429	43.3%	221	
44	大分県	862	4,920	1,222	457	765	3,698	181	75.2%	405	
45	宮崎県	919	3,787	1,141	452	689	2,646	123	69.9%	467	
46	鹿児島県	289	5,639	1,559	109	1,450	4,080	331	72.4%	180	
47	沖縄県	1,514	3,217	2,180	1,035	1,145	1,037	238	32.2%	479	
	全国	83,751	197,018	98,481	54,438	44,043	98,537	8,545	50.0%	29,313	

2. 所有者不明船について

- ・ 所有者不明船（小型船舶登録法に基づく登録がなされていない、または船舶番号が判読できない船舶）は、放置艇の23%を占める。

【総計】	③船舶番号照会船40,283 (93%)			②船舶番号判読不能船 2,847 (7%)		
	⑤登録船33,088 (77%)		④未登録船 7,195 (16%)			
所有者判明船 77%			⑥所有者不明船 23%			
水域	①放置艇隻数	②船舶番号判読不能隻数	③船舶番号照会隻数 (=①-②)	④未登録隻数	⑤登録隻数	⑥所有者不明船割合 (=(②+④)/①)
港湾区域	17,444	1,012	16,432	3,402	13,030	25%
河川区域	19,907	792	19,115	2,994	16,121	19%
漁港区域	5,779	1,043	4,736	799	3,937	32%
総計	43,130	2,847	40,283	7,195	33,088	23%

図-7 所有者不明船の状況

(参考)

1. プレジャーボート全国実態調査の概要

(1) 調査の背景

プレジャーボートを利用したレクリエーション活動が盛んになるにつれて、各地の港湾・河川・漁港で多数の放置艇が見受けられるようになり、船舶の航行障害、洪水・津波・高潮時の放置艇の流出による被害、油の流出、景観の悪化といった多岐にわたる問題が顕在化している。

こうした状況を踏まえ、国土交通省及び水産庁では、港湾・河川・漁港の各水域におけるプレジャーボートの係留・保管状況及び放置状況等を把握するため、平成8年度より、三水域を対象として「プレジャーボート全国実態調査」を実施している。

(2) 調査の概要

1) 調査区域

港湾区域、河川区域、漁港区域及び当該管理水域近傍の水域と陸域

2) 調査期間

平成22年8月～10月

3) 調査方法

各水域管理者による現地調査

4) 調査内容

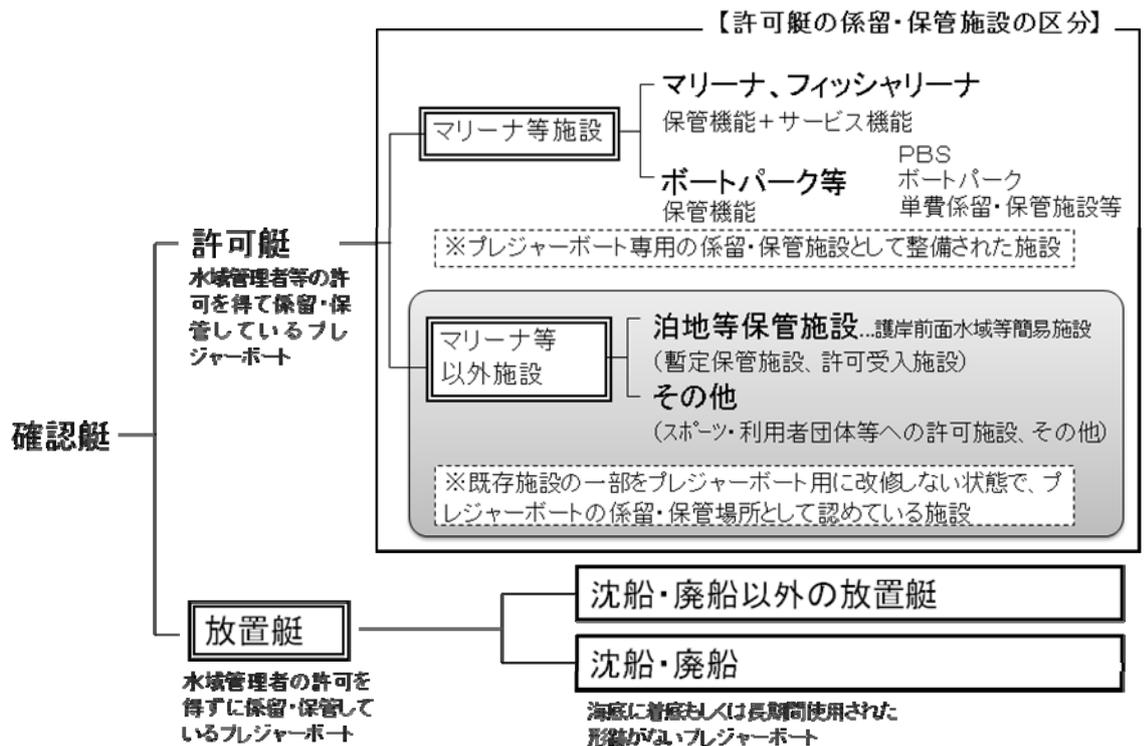
水際線近傍及び周辺陸域に存在する放置艇を含むすべてのプレジャーボートを艇種別、係留保管状況別に把握

表－1 艇種別区分

区 分		定 義
クルーザーヨット	CY	帆を主な推進機関とし、船室を有している船
ディンギーヨット	DY	帆を主な推進機関とし、船室がない船
大型モーターボート	M大	エンジンを推進機関とし、艇の長さが7.5m(25フィート)以上の船
小型モーターボート	M小	エンジンを推進機関とし、艇の長さが7.5m(25フィート)以下の船

表－2 係留・保管状況区分

係留・保管施設の区分	
マリーナ等施設	マリーナ、フィッシャリーナ等プレジャーボート専用の係留・保管施設として位置づけられた施設。
マリーナ等施設以外	既存施設の一部を改修しない状態で、プレジャーボート等の係留・保管場所として認めている施設。



図－1 係留・保管施設の区分

2. 所有者不明船調査の概要

(1) 調査の背景

プレジャーボートの監督処分を実施する際に、所有者不明船が相当程度存在することが判明している。また、プレジャーボート所有者の高齢化が進む中で、所有者不明船の沈廃化は潜在的に深刻な問題になりつつあることから、その実態を調査する。

(2) 調査の概要

水域管理者は放置艇対策として監督処分を行う際に、所有者を把握するため、現場にて船舶番号を調べ、それを日本小型船舶検査機構（J C I）に照会し、登録情報から所有者を割り出す作業を実施している。

今回、平成14年度に施行された小型船舶登録法に基づく登録が一巡した平成17年度以降に、各水域管理者によって行われた既存の所有者調査結果をサンプリングした。